

会議録

令和3年1月27日提出

会議の名称	西東京市公民館運営審議会 令和2年度第7回定例会
開催日時	令和2年12月23日(水) 18時30分から19時40分まで
開催場所	柳沢公民館 視聴覚室
出席者	委員：小野修平、西原みどり、伊藤正明、大友禾弘子、小林道子、遠藤修、大内俊、伊藤邦子、伊尻由起、渡部國夫、小沼純子、倉持伸江、高井正 職員：高田館長、國府方館長補佐(田無分館長)、山本事業係長、等々力分館長(芝久保)、三城分館長(谷戸)、長谷部分館長(保谷駅前)、星野事業係主査
欠席者	
議題	1 議題 (1) 主催事業について ア 令和2年度公民館主催事業報告(資料1) イ 令和2年度公民館主催事業計画(資料2) (2) 報告事項 ア 令和2年度第5回定例会会議録(案)について(資料3) イ 令和2年度第6回定例会会議録(案)について(資料4) ウ 行政報告 エ 西東京市公民館事業計画(中期計画)検討懇談会報告(資料5) オ 公民館だより編集室報告 カ 都公連委員会報告 2 事務連絡及び情報交換 (1) 西東京市公民館運営審議会研修について (2) その他 3 その他 (1) 1月定例会開催について
会議資料の名称	【資料】 資料1 令和2年度公民館主催事業報告書 資料2 令和2年度公民館主催事業計画書 資料3 令和2年度第5回定例会会議録(案) 資料4 令和2年度第6回定例会会議録(案) 資料5 西東京市公民館事業計画(中期計画)検討懇談会第3回会議録
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 4名
会議内容	1 議題 (1) 主催事業について ア 令和2年度公民館主催事業報告(資料1) イ 令和2年度公民館主催事業計画(資料2) ○A委員 報告書のフォーマットが少し変更になり、新しく「参加しやすい条件づくり」について記載されるようになったが、中には、コロナ対策が書かれているものもある。次回でよいので、ここには何を書くべきかについて整理し、示してほしい。 計画書、報告書ともに、動画を市ホームページ上に公開したいという記述が複数ある。とてもよいことだと思うし、既に公開されているものもあるが、探しにくい。市議会チャンネルやめぐみちゃんチャンネルがあるが、同様に公民館チャンネルがあればすぐに探せると思う。公民館単独では決められないことだと思うが、検討していただきたい。

地域で創る教育ネットワーク講座「地域が育てる子どものチカラ」（芝久保）について。今後の方向性として「今後は対象地域を限定せず実施」とある。地域を限定せずそのテーマに関心をもつ人が集うことも大切だが、地域性を大事にして運営するからこそ見えてくる地域の課題もあると思う。来年度、地域を限定しない講座は他館で実施するなど、工夫してほしい。

地域防災講座「緊急時・災害時に備えて」（谷戸）について。市ホームページに報告があがっているが、早いし、わかりやすい。よい講座だったのだと思う。

高齢者の課題を考える講座「コロナに負けない健康づくりーラジオ体操で心も身体もスッキリー」（ひばりが丘）について。報告書に冊子を配布したとあるが、著作権上、問題がなければ、市ホームページ上に講座の報告をする時に、冊子も一緒に公開していただければと思う。

多文化カフェ「難民とともに生きる ロヒンギヤの女性のお話から考える」（保谷駅前）について。参加できなかったのので、市ホームページ上で報告に期待している。

障害を理解する講座「だれもが暮らしやすい共生社会を目指して～インクルーシブ（包み込むような）コミュニティを築こう～」（保谷駅前）について。法律上は「障害」という表記だが、公民館は「障がい」という表記を使っている。

ドキュメンタリー映画上映会「未来をなぞる 写真家・畠山直哉」（芝久保）について。東日本大震災から10年という節目の年なので、期待している。10年の節目に市の協働コミュニティ課と冊子の作成を進めている団体もある。公民館が市民の動きと連携して何かできればよいのではないかと思う。

○B委員

報告書の「定員に対する充足率」の上限が100%と定められているのはなぜか。定員を超える多数の申込があった場合は100%を超えるはず。その場合は、ニーズがあることや定員の見直しが必要であること等、課題が明らかになる。

○事業係主査

定員を超える申し込みがあった場合、断った人数を把握している事業と把握していない事業がある。申込多数の場合に抽選を行う事業は把握しているが、申込順の事業は、断った人数全ては把握していない。今年度については統一的な対応ができないため、上限を100%とした。来年度以降については、今後、検討する。

(2) 報告事項

ア 令和2年度第5回定例会会議録(案)について(資料3)

- 令和2年度第5回定例会会議録(案)について承認。

(2) 報告事項

イ 令和2年度第6回定例会会議録(案)について(資料4)

- 第6回定例会会議録(案)については、各自、内容を確認し、1週間以内をめどに修正意見を公民館に送ることとする。

(2) 報告事項

ウ 行政報告

○館長

第4回市議会定例会について報告する。公民館に関する質問は3件あった。1件目は「田無駅南口周辺のまちづくりに関するもので、中央図書館・田無公民館耐震補強等改修工事について、施設の耐用年数を残しているのので、再度、建て替えを検討すべきであるか、どう考えるか」というもので、公民館単独ではなく、まちづくり全体についての考えを問うものだった。2件目は、公民館の主催事業についての質問。公民館の主催事業はどのように決められているのかを問うもので、市民の質問に基づいて行われた。「柳沢公民館の現代社会を考える講座など、複数年にわたって同一テーマ、同一講師で実施されている講座があるが、多様なテーマで、より多くの市民に社会教育の機会を提供すべきと考えるが、どのように考えるか」という、主催事業についての考え方、決め方についての質問だった。3件目は公民館の運営に関

するもので、第9次地方分権一括法に関する質問で、公民館などの社会教育施設が教育委員会から首長部局に移管することが可能となったことについて、市長・教育長の見解を求めるといふもの。さらに、公民館への指定管理者制度の導入についても市長・教育長の見解が求められた。

○副会長

それぞれの質問について、どのように答えたのか。特に、2、3件目について、公民館としてどのように答えたのか、教えてほしい。

○館長

教育長答弁を紹介する。まず、主催事業については、「年間事業計画については、条例、規則に基づき、公民館運営審議会に諮って作成した計画を年度当初に教育委員会に報告することになっている。個別の主催事業は、講座参加者のアンケートや利用者懇談会で出された意見を参考に、企画している。公民館としては、受講者の主体的な学習と受講者同士の関係形成を大切にしているので、多数を対象とした講演会のような単発の事業ではなく、連続講座や複数年にわたって実施するような事業が多くなっている。複数年にわたる事業においては、テーマや学習内容を変えて、参加者層が広がるような工夫をしている。学習方法についてもグループワークやワークショップなど参加型学習を多く取り入れることで、参加者の主体的な学びを大切にしている」といった内容で、公民館が大切にしている部分はどのようなところなのか、答弁している。

第9次地方分権一括法に関する質問に関しては、「平成30年12月の中央教育審議会答申において、社会教育に関する事務については、今後とも教育委員会が所管することを基本とすべきとした上で、社会教育の適切な実施の確保について制度的担保が行われることが条件としてあげられていることから、教育委員会としては、中教審答申にあるように、学校教育との連携、専門性・連続性の確保から、教育委員会が所管することが基本であると考えている。今後、各地の事例等を参考にしながら、社会教育施設のより有効な活用に関して調査検討を行う」という内容の答弁を行った。

指定管理者制度については、「公民館への指定管理者制度の導入に関しては、現在、検討を行っていないが、サービスの充実とコストの削減等から、総合的に判断すべきと考える」という答弁を行った。

○C委員

新型コロナウイルス感染拡大が大きな問題となっているが、西東京市として、とりわけ、社会教育関連、教育委員会関連で新たな動きがあり、開示可能であれば、教えてほしい。

○館長

現在、感染対策として、利用時間の短縮、定員の縮減といった具体的な動きはないが、緊急時にすぐ対応できるように、庁内で情報共有を行っている。

○会長

感想として、指定管理制度や首長部局移管問題について、公運審としても学んでいかなければならないと思う。単年度計画では複数年にわたる取り組みは読み取れないが、中期計画ができればよりよくなるのではないかと思う。

(2) 報告事項

エ 西東京市公民館事業計画（中期計画）検討懇談会報告（資料5）

○会長

前回の定例会で出された「今後3年間で何に取り組むかについて明記されていない」という意見を受けて、事務局が素案を作成し直し、事業計画検討懇談会第4回会議に提出した。定例会を反映したものとなっている。「共生社会の実現に向けて、地域の中へ踏み出す公民館」を基本目標とし、基本方針として、相互に関連し合うが、「開かれた公民館」「問いかける公民館」「地域とともに」「地域の中につながりを」の4つをあげている。今までの理念や利用者を大切にしつつ、地域の中へさらに踏み出す姿勢を示す公民館でありたいというのが基本。12月28日に職員、公民館専門員、事前アンケートをふまえてのグループワークを行い、それを重点事業に反映させ、2月の事業計画検討懇談会第5回会議で示される予定。その前に1月の定

例会で、示される素案について議論したいと考えている。

(2) 報告事項

オ 公民館だより編集室報告

- 担当委員より「紙面の具体的な編集ではなく、話し合い中心の場であると感じた」という編集室会議の感想が出された。

(2) 報告事項

カ 都公連委員部会報告

- 担当委員より、12月16日に行われた都公連委員部会第1回研修会の議事録、講演内容、質疑応答、アンケート結果等が都公連ホームページで公開されるという報告がされた。

2 事務連絡及び情報交換

(1) 西東京市公民館運営審議会研修について

○会長

6月定例会で、公運審委員の法的位置づけや役割について整理した資料を配布したが、その際、委員になったときに欲しかったという意見をいただいた。委員になってから、公民館の組織や職員体制、学習支援保育、公民館市民企画事業等の公民館主催事業について知っていったというのが実情だと思う。公民館事業の二次評価を行う作業は、公民館について知るよい機会となった。そこで、次の第11期公運審委員のために、公運審委員として知っていたら役に立つ知識を洗い出して、手引きのような資料をまとめることを提案したい。1月13日開催の研修会をその端緒とし、皆で分担して作業を進めたい。研修会では、前半、講師の「公民館とは」「公運審とは」という話を受けて、2年間の委員としての取り組みを振り返る時間を持ち、後半は公運審委員として知っておくべきことと冊子づくりについて話し合いをしたい。

皆さんにはかりたいこと、意見を伺いたいことは3点ある。1点目は、冊子を作製することについて承諾をいただきたい。2点目は研修のタイムスケジュールについて意見を伺いたい、3点目は、研修後、どのように冊子づくりを進めるかについて意見を伺いたい。

○D委員

委員になったとき、手引きがあるとよかったと思う。会議に参加してから学ぶことが多かった。会議の中に出てくる言葉もわからず参加していた。公運審委員にとって役立つ資料なので、ぜひ作製したい。

- 賛否を問うた結果、全員の賛成を得て、手引きを作成することに決定。

○A委員

タイムスケジュールについて、1回目のグループワークの発表の後、講師のコメントをいただいた方がよいと思う。

○E委員

手引き作成のための項目出しや知っておくべきことを出すのが目的の研修であれば、1回目のグループワークの後、発表を行わないで、1回目と2回目のグループワークを続けて行い、個別の経験を出し合い、次に、次の委員に伝えたいことを出していく流れでもよいのではないか。適宜、講師のコメントをいただくこともできるのではないか。

○副会長

2回のグループワークを続けて行い、最後に発表、講師に適宜、コメントしていただくという流れとする。冊子づくりについては、できる範囲で取り組むということで進めていきたい。

○F委員

研修は2時間という時間厳守で行うのか、手引き制作という目標を達成するまで行うのか。

○副会長

2時間厳守で実施する。

○A委員

平成29年度の柳沢公民館主催の社会教育を考える講座で、市民が旧田無、旧保谷の公民館活動の歴史を語っている。貴重な資料なので、記録として残したい。録音資料の貸し出しを検討

していただきたい。

2 事務連絡及び情報交換

(2) その他

●事務局より、①東京都公民館連絡協議会研究大会の開催方法の変更、②令和3年度団体連絡箱使用団体の募集、③利用区分の変更の3点について連絡。

3 その他

●事務局より1月定例会の開催日時について連絡

【日時】令和3年1月27日(水) 午後6時30分～

【場所】柳沢公民館 視聴覚室